

検索

拝見！出版業界団体 自然科学書協会・南條光章理事長に聞く

インタビュー ニュース 出版 特集 | 南條光章, 専門書, 自然科学書協会
2019年12月27日



南條光章理事長

出版社の業界で重要な役割を担っている出版業界団体。自然科学系分野の出版社による「自然科学書協会」の設立は1946年と長い歴史を持つ。南條光章理事長に自然科学書協会の歴史と取り組みについて話してもらった。

設立時の会員総数は56社

――自然科学書協会の設立についてお話しください。

自然科学書協会は、自然科学の5分野―「理学」「工学」「農学」「医学」「家政学」の出版社56社によって、1946年11月に創立されました。2016年に創立70年を迎えており、歴史のある出版業界団体のひとつです。

設立時には、荒川実氏（丸善）が会長に就任し、事務所も日本橋の丸善内に置きました。2代目理事長に日本医書出版（現・金原出版）金原作輔氏が就任するとともに、「社団法人自然科学書協会」の設立総会を行い、事務所も文京区に移しています。

設立が終戦の翌年と戦後間もない時期でしたので、自然科学書の普及と印刷用紙の確保という二つの役割を担っていました。

なかでも印刷用紙の供給が厳しかったことから、出版社間で話し合い、用紙確保に取り組んでいたようです。50年史を紐解くと、総理府内に出版用紙割当事務局があり、そこに申し込むことで一括して供給してもらえたようですが、割当があっても現物の入手は困難だったとあります。多方面からアプローチして、用紙を調達したとも思われます。

――設立時点で56社の会員社は多いですね。

設立時にこれだけの会員社が集まったのは、歴史のある出版社が多かったからと言えます。5分野の出版社が役割分担して入会を呼びかけたようですが、なかでも医書出版社の協力が大きかったと思います。

すでに退会されていますが、法学書の有斐閣、語学書の白水社なども会員でした。その意

味では、懇親会的な役割もあったと思います。懇親を深めながら、出版販売に関して話し合っていたのではないのでしょうか。

—自然科学書を普及させるために、どういうことに取り組んでいましたか。

科学技術の進歩とともに、自然科学書の必要性を感じて、教科書や専門書籍の普及を目的に、1948年には『自然科学書総合目録』の発行や展示即売会を開催しています。一般読者に向けても、各地で講演会を開催するなど、積極的に自然科学書の普及に取り組んでいたようです。

一般読者に向けた自然科学書の普及

—現在の活動方針は。



著作権に関する取組みを重視すると語る南條理事長

7項目からなる事業計画を策定して活動しています。主な活動内容としては、自然科学関連知識の普及および啓蒙のためのシンポジウムや講演会を開催しています。

また、国内外のフェアに出展しており、関連機関を通して、フランクフルトブックフェア、北京国際ブックフェアにも出展しています。国内でのフェアは、2009年からは毎年開催しており、今年は大阪で5月から7月にかけて開催しました。特に、重要視しているのが著作権に関する取組みです。

—会員社の推移はいかがですか。

会員社のピークは1993年の83社です。今年は3社の退会があり63社で活動しています。5分野のうち、全体の3分の1が医書出版社で、農学、家政学の出版社は少なく、残りを理工書出版社が占めています。

会社の経営方針や経営状況等により退会する社もありますが、大きな変動はありません。

—自然科学書の市場動向はいかがですか。

医書は比較的安定しているようですが、理工書はとても厳しい状況です。なかでも教科書は、今後、少子化の影響で学生数が減少しますのでさらに厳しくなります。

販売面では、理工書などの専門書を扱っている書店での棚本数が減り、売り場が年々縮小されています。自然科学書など専門書を置いていただける書店が大型書店に絞られてきていて、地方の中堅書店、街の書店では扱っていただけない傾向にあります。

—専門書を扱える書店員が減っていることも影響していますか。

書店も厳しい販売状況ですから、専門書担当者が少なかったり、担当者を配置できないなどで、専門書の棚作り、新刊配本や補充がうまくいかないことで販売に結び付かず、徐々に売り場縮小に繋がっているケースはあると思います。

しかし、医書売り場は充実していますので、書店サイドとすれば、売上げに結び付く分野の売り場は現状維持しているということでしょう。

—どのような対策、書店に対するフォローをしていますか。

思うように対応できていないのが現状です。関連団体の工学書協会では、棚作りを支援する「棚分類表」を作っています。協会は扱っている分野が5分野に渡るため、書店の棚作り等に協力することは今後も重要な課題のひとつと認識しています。

販売機会を増やし読者との接点を持つ

—国内フェアの反響はいかがでしたか。

販売部数に関しては、ここ数年のフェアでは厳しい状況が続いています。さらに、フェア

開催に協力していただける書店も少なくなってきており、大型書店で開催する傾向にあります。

今年度は未来屋書店りんくう泉南店で5月11日～7月15日まで、「自然科学書フェア2019」を開催しました。書店側から、今後専門書をしっかり扱ってきたいという意向もあり、販売・出展委員会のメンバーが中心となって、分野別分類などについて書店の担当者と話し合っ

て棚作りを決めました。専門書は置いてすぐに売れるものではないので、書店のご理解がないとなかなか置いていただけません。また、フェア開催の機会が減っており、手に取っていただけることが少なくなっています。しかし専門書は、読者に一度認識いただければ再訪の機会が増え、価格帯は高いこともあり、利益面では採算に合うと思います。こうした販売機会を作ることは、今後の販売活動にも関わってきますので、とても重要な機会と捉えています。

著作権問題に真摯に取り組む

――協会が抱える喫緊の課題はありますか。

著作物の教育利用に関する著作権改正です。改正著作権法35条により、授業目的の公衆送信について補償金を払うことで無許諾での利用が可能となります。これに関連して、教育目的補償金等管理協会（SARTRAS/サートラス）で議論が進むガイドラインに関する議題を理事会でも取り上げており、議論に割く時間も増えています。

また、以前から医書や専門書の違法複製も問題視してきました。日本医書出版協会が著作物の違法複製について2年ほど前から取り組みをしている中で、医書の無許諾・無断使用が発覚し、大学と協会で話し合いをもっていると聞いています。理工書はそこまでの違法コピー、無断使用は少ないように思いますが、著作権に関する認識が低くなりつつあるなかで、医書出版社は被害実態がわかっていることから、厳しい対応をしているのは当然のことと理解しています。

――著作権問題に対し、どのように取り組んでいきますか。

自然科学系の出版社は、著作権に関する意識が高い社が多いと思います。せっかく、労力と時間をかけて作った書籍を簡単に違法複製されることが少しでも減るように、会員社にも協力願って積極的に取り組んでいます。

また同時に、一般の方々に対する啓発活動も必要だと考えています。そのなかで、現在はパソコン等から無断で使用することもあると思われることで、「許諾」「転載」「引用」に対する認識が曖昧になりつつあると感じています。しっかり取り組んで行かないと、著作権に対する意識は向上していかないと思います。

――理工書の電子書籍は増えていますか。

医書は、雑誌の電子ジャーナル化に伴い、早い段階から電子化が進んでいました。一方、理工書では、電子化への要望は年々増えていますが、現状ではあまり進んでいません。

――今後の展望をお聞かせください。

4月にカリフォルニア工科大学・下條信輔教授による「自然科学書協会講演会2019―機械は人間を超えるか?―」を開催しましたところ、150名ほどの参加者があり、たいへん好評でした。講演会やイベント、フェアを続けることで、一般読者に向けた自然科学書への認知・普及をさらに進めていきたいと思っています。

また、著作権問題は、医書関連団体とも協力し、情報を共有しながら取り組んでいきます。今できることを、今後2年間のうちにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

【団体データ】

創立：1946年11月

代表者：南條光章

会員社数：63社

所在地：東京都千代田区神田神保町1-101

<会員社訪問 社長インタビュー No.1>

● 社長紹介 ●

【氏名】南條 光章 (現職：理事長 (2017 (平成 29) 年～))

● 訪問社情報 ●

【社名】共立出版株式会社 (KYORITSU SHUPPAN CO., LTD.)

【創立】1926 (大正 15) 年 6 月 22 日

【HP】<https://www.kyoritsu-pub.co.jp/>

【主な出版分野】理学、工学

【詳細な出版分野】科学一般、数学、情報科学、物理学、
化学・化学工学、地球科学、生物学・生物科学、
環境科学、工学一般、土木工学、建築学、機械工学、
電気・電子工学、認知科学



南條社長
(創業者 南條初五郎の肖像画を前に)

■ テーマ 1 「本について」

一 会社の転機となった本は何でしょうか？

転機となった本は、弊社の創業は 1926 (大正 15) 年 6 月ですが、それから間もなくの 1928 (昭和 3) 年に刊行しました「軌近高等数学講座 全 18 巻」です。それまで体系立てた数学関連の書籍が少なかったこともあり、販売に大いに寄与したようです。創業者の南條初五郎はこの講座を出版するのに、資金の調達に苦勞したようです。有力者の協力をいただき刊行にこぎつけることができ、これを機に理工系出版でやっていく確信を持たせたとのことでした。

1960 (昭和 35) 年から刊行された「化学大辞典全 10 巻」は、構想から制作までに 10 年を費やした一大事業でした。やはり資金面で苦勞はありましたが、東京大学 (当時) の水島三一郎博士の陣頭指揮のもと化学界の総力をあげて編纂した辞典です。

また、月刊雑誌「科学の実験」(1950 年創刊)、「蛋白質 核酸 酵素」(1956 年創刊)、「コンピュータ・サイエンス誌 bit」(1969 年創刊)を刊行しました。これらの雑誌をきっかけにして、著者の開拓と同時に、企画分野も広がりを見ることができました。

今後については、数学、情報科学、物理学などを充実させ、認知科学などの文理融合した分野も手掛けていきたいと思えます。

一 本が売れない時代、今後の本への可能性は？

理工系出版に限ってはまだ紙媒体での需要が多いですが、電子版教科書への問合せも徐々に増えています。教科書に限らず読者からの要請を受け止めて、時代に即応した本作りをしていくことが重要と考えています。

一 社長にとって本とはどういう存在か、またお薦めの本や愛読書などがありましたら教えてください。

本という存在の社会的な大切さ、いかにいい本を出版していこうか常に心掛けています。

文庫本はよく読みます。「プラハの春」は印象に残っています。直近では丹羽宇一郎さんの「社長って何だ!」、町田康さんの「しらふで生きる」を読みました。

■ テーマ 2 「共立出版株式会社について」

— 会社の雰囲気をどのように感じていますか？

編集部は 30～40 代の世代が多く、営業部は 40～50 代の世代で構成されています。若い世代がベテランに相談し、ベテランが若い人の意見を聞くなど良い雰囲気だと思います。具体的には、編集と営業が一体となった「教科書プロジェクト」を立ち上げたり、数学編集者が「数学企画相談会」を定期的を開催するなど、社内業務面でも積極的に取り組んでいます。

— 現在の社員やこれから入社してくる若い人へ期待や希望はありますか？

過去の実績や慣習にとらわれずにチャレンジしていただきたい。編集は出身分野でない分野の企画を、営業は販売方策、物流面を模索する取組みを期待しています。

— 社長が考えるこの会社の一番の財産は何ですか？

今年 94 周年を迎えます。これまで築いてきた出版物、それを成し遂げたくれた先達が財産です。人が作る、人とのかかわりが何よりも大切で、現社員の努力にも感謝しています。

— 本日はお忙しい中、貴重なお話を伺えてありがとうございました。

(2020 年 2 月 14 日、インタビューアー：門間順子・新井明良)

著作・出版権委員会報告

著作・出版権委員会
委員長 梅澤俊彦

改正著作権法第 35 条（教育に関わる著作権法）の 2021 年 5 月 21 日の施行に向けて SARTRAS 授業目的公衆送信補償金等管理協会が文化庁から補償金受け取り団体として認可を受けるべく準備をすすめて参りましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための各学校の休校による遠隔授業に対応するため文化庁から前倒しでの実施要請がなされました。その内容としましては、「2020 年度中は補償金は無償（無料）とする」「2020 年 4 月中にでも SARTRAS を補償金受取団体として認可する」というものでした。

SARTRAS 所属の各権利者団体で緊急に協議が行われ、新型コロナウイルスの感染蔓延における各学校の現在の状況も鑑みて、最終的に SARTRAS 理事会では文化庁からの要請を受け入れる事となり 4 月 28 日に認可を受ける事となりました。

利用者サイド（教育者）と折り合いのついていなかった運用ガイドラインにつきましても緊急的かつ 2020 年度特定的に出版サイドの主張が反映されたもので制度運用される事となりました。

これはあくまで 2020 年度内までの処置であり 2021 年 4 月からの改正著作権法第 35 条の運用に関する補償金の金額、その分配方法、正式な運用ガイドラインの内容等は未定のみままで、引き続き権利者と利用者（教育者）との意見交換（教育著作権フォーラム）は継続される事になります。

現在、改正著作権法第 35 条の前倒し施行に関して様々な報道が行われておりますが、その報道内容が著作物の利用に関して拡大解釈された様なものになっているといった問題が起きております。現在、各出版団体や個々の出版社では多くの教育機関から誤解に基づく問い合わせを受けており、対応に苦慮している状況が発生しています。問い合わせの具体的な内容は様々ですが、その多くは「まるまる一冊を複製・公衆送信したい」「今回の補償金制度によって利用できる著作物の範囲が広がった、については予定していた教科書等の購入は不要としてよいのか」「You Tube 等、不特定多数が閲覧可能なサイトに掲載して良いのか」といったものまである様です。

利用範囲に関しては今までの紙ベースの教育利用同様に「著作権者の利益を不当に害しない範囲」での公衆送信であり、それ以上の利用に関しては著作権者の許諾が必要となっております。出版界といたしましては ①学校などの教育機関に限る、②授業の過程、③複製・公衆送信を行うのは教師、または生徒、④必要と認められる限度の小部分、⑤著作権者の利益を不当に害しない、の条件をクリアしなければいけないことを今一度周知徹底してもらい様、教育著作権フォーラムや SARTRAS に働きかけまた自らも情報発信に努めて行く予定です。また今後各方面に寄せられた利用者からの問い合わせ内容については SARTRAS において集約し、権利者サイドとして統一的な説明が出来る様な処置も行う予定です。

販売出展委員会報告

販売出展委員会
委員長 村上和夫

「自然科学書フェア 2020」に関して

1. ジュンク堂書店仙台 TR 店様の多大なご協力をいただきながら、現状では予定通りに 5 月 12 日(火)から 6 月 30 日(火)まで 50 日間の開催予定で進行しております。ジュンク堂書店仙台 TR 店は、専門書が大変充実している書店であり、JR 仙台駅から近く、地下鉄仙台駅のコンコースから直結しているのでアクセスも便利です。店内は静かで椅子もあり、ゆっくり本を選ぶことができます。
2. 今回のフェアのメインテーマは『未来への架け橋 知識の泉 自然科学書フェア』といたしました。小テーマとしては「統計学」「人工知能」「図鑑・事典」「新しい農業」「生き物と環境」「防災」「宮城県内の大学・ご当地著者の本」の 7 テーマとし、会員各社様の出品協力をお願いいたしました。お陰様で当初の目標を達成し、43 社 1133 点 2903 冊の出品となりました。改めて会員各社様に御礼申し上げます。
3. フェアの告知については、「河北新報」への 16 社の連合広告として 5 月中旬に掲載される予定です。機会がございましたら是非、会期中にフェア会場に足をお運びいただきますようお願い申し上げます。
4. なお、フェア開催にあたり開催前日の 5 月 11 日(月)にフェア小委員会メンバー 6 名による現地での棚詰め・コーナー作りを予定しておりました。しかしながら政府の緊急事態宣言が出たこともあり、念のため石原店長様へ改めてご意向をお伺いしたところ、店舗の方々のみで作業を行ってくださるとのご連絡をいただきました。ボリュームも大きいこともあり、ジュンク堂書店 TR 店様には大きなご負担をおかけし、大変申し訳なく思います。
5. 明るい話題が少ない状況ではございますが、この自然科学書フェアが読者の皆様に喜んでいただき、そしてジュンク堂書店 TR 店様の売上に寄与し、自然科学書の販売活性化へとつながっていくことを心より祈念しております。

以上

事務局だより

第 69・70 期理事会・委員会開催一覧（2020 年 2 月～2020 年 6 月）

●理事会

<第 69 期>

- ・ 3 月 19 日（木）／文化産業信用組合
- ・ 4 月；新型コロナウイルス感染症感染状況に鑑み休会
- ・ 5 月 21 日（木）／文化産業信用組合

<第 70 期>

- ・ 6 月 18 日（木）／文化産業信用組合

●正副理事長会議

- ・ 2 月 6 日（木）／橋畔亭

●委員会

<第 69 期>

- ・ 3 月 18 日（水）広報委員会／出版クラブホール・会議室

訃 報



志村幸雄様（元 工業調査会会長）が、2020 年 2 月にご逝去されました（享年 86 歳）。1996 年に当協会理事就任、その後常務理事・専務理事・理事長・顧問・相談役等を長きにわたり務められました。

ここにご生前の志村幸雄様の当協会への多大なるご尽力とご貢献に深謝申し上げ、改めて敬意を表します。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます